

## 平成 22 年度第 7 回 第 3 部会 会議概要録

### 開催概要

- 名 称：第 7 回 東区自治協議会 部門別第 3 部会
- 日 時：平成 22 年 12 月 22 日（水） 午後 4 時 10 分～午後 5 時 30 分
- 場 所：東区役所分館 A 会議室
- 出席者：委 員  
滝澤（宇）委員，大河内委員，小島（寛）委員，滝澤（莞）委員，嶋田委員，  
小川委員，春木委員，鈴木（昭）委員 （欠席 浮部委員，栗山委員）  
：事務局  
（東区）地域課長，建設課長，地域課職員 2 名  
：オブザーバー  
新潟交通(株)乗合バス部 計画課長，同課長補佐

### 審議・報告内容

- 新庁舎移転後のバス路線設置に向けた社会実験について
  - ・これまで部会で検討してきた路線に，新潟交通から提案のあった 2 つの路線を加えた中で，基本事項となるルート，運行便数，運行期間について新潟交通と共に検討，意見交換
  - ・新区庁舎の利用者想定数や今後の検討スケジュール等について事務局から説明

#### 【主な意見等】

##### <ルート>

- ・国道 113 号から赤道を経由する部会案は，終点の市役所に行く場合，既存路線よりも所要時間が余計に掛かることになり限られた利用者しか見込めないのではないかと。
- ・これまでは南北方向において赤道を通ることを念頭に置いていたが，必ずしも赤道に限定する必要はない。
- ・ジャスコを経由するルート案は，住宅地も多いことから利用が見込めるのではないかと。
- ・河渡ショッピングを経由するルートは，住宅密集地を経由することから，多くの住民に恩恵がある。
- ・次回には区バスのルートも入れた図面を用意してほしい。
- ・沿線の自治会長や会社等に希望路線のアンケートを取る方法もある。
  - ▷アンケートの結果が必ずしも利用に結びつく訳ではない。これまでの検討を踏まえながら，収支が黒字になり得る路線を新潟交通から精査して頂くべき。

- ◎ 検討の結果，部会案よりも新潟交通から提案のあった 2 つのルートを基本にした中で，新潟交通さんの内部で更に収支面や運行面について詳細な検討を重ねて頂きながら，最終的に事務局と調整していくこととなった。  
なお，発着点についても，下山～万代や古町など現行路線の状況に合わせて対応する。

<運行期間・便数>

- ・庁舎移転日はいつ頃の決定となるのか。
  - ▷ 2月議会で設置条例の審議を予定している。現時点では9月の下旬頃に移転がずれ込みそうである。
- ・なるべく社会実験の期間を短くし、本運行に移行して頂きたい。
  - ▷ 各月データの把握までに1ヶ月以上かかり、本運行に移行する際、その後に許可申請となるので試験運行に3ヶ月以上は必要である。
- ・運行1, 2ヶ月の状況で方向性を出し、本運行の準備を並行して進めることで、間が開かないように配慮して頂きたい。
- ・試験運行は庁舎移転と同時ではなく、少し周知期間を置いてから実施するやり方もある。
- ・試験運行の便数は区役所の開庁時間において1日8便程度

◎ 運行時間や便数については、昼間の区役所開庁時間の運行を基本とし、ルートとの決定と合わせながら、予算の状況に応じて本数などの詳細を新潟交通と調整していくことになった。

○ 「上木戸出来島線」に係る道路愛称について

- ・建設課長より、地元からの要望もあり、「都市計画道路出来島上木戸線」の東区区間と、現在工事を進めている延長の市道を含めた道路呼称を「中山牡丹山線」としたい旨、説明があった。

【主な意見等】

- ・地元がそうしたいということであれば部会としても特に問題はない。
- ・この区間に路線バスは通っていないのか。▷ 区バス河渡ルートのみ通過している。

◎ 第3部会としても案のとおり了解、次回の自治協や区だよりで周知予定

○ その他

- ・来年度の区バス運行計画について、区庁舎の移転までは現行どおりとすることから、地域公共交通会議は来年度の6月頃に試験運行の件と合わせて実施する予定。
- ・乗客が多い区バス河渡ルートは、冬場になり更に混雑が増していることから、現在の小型バスから中型バスへ車両変更を予定。2月中に配備できるよう手続きを進める。
- ・紫竹踏切の取り付け道路の改良工事について詳細を教えてください。
- ・新庁舎の周辺道路整備に関連して、信号機やバス停留所の設置予定等、部会へ事前に説明をお願いしたい。

◎ 次回の部会開催は、2月の開催予定とし、具体的な日時は後日、部会長と相談の上、決定することとなった。